

特別支援教育における望ましい教育相談のあり方を探る — 発達障害児の母親のアンケートを通して —

大里 朝彦*

Exploring Effective Methods of Counselling Parents with Children in Special Needs Education :

— A survey of mothers of children with developmental disabilities —

Tomohiko OSATO

【要旨】

平成 19 年 4 月に特別支援教育が制度化されて 10 年を迎えた現在、通常の学級に支援を必要としている発達障害児が在籍していることが認知され、具体的な教育的な支援が行われ始めている。支援を受けるためには対象児童生徒の実態把握は不可欠であり、その一環として学校と保護者の間で教育相談が行われている。しかし、現実的には学校や教師との教育相談が適切に行われず、保護者が悩んでいる声も多くある。発達障害児の確かな成長には、保護者と学校との連携は欠かせない。そこで、発達障害児の保護者を対象に、教育相談についての実態調査を行った。その結果、保護者は学校の対応や教師の言葉に一喜一憂しながらも、学校とのつながりを求めていることがわかった。また、保護者の声を通しての教育相談における課題も浮かび上がってきた。それらのことを踏まえて、特別支援教育における望ましい教育相談のあり方について考察した。

キーワード：発達障害，教育相談，保護者，実態調査

1. はじめに

平成 19 年 4 月 1 日に学校教育法の一部が改正され、それまでの障害の種別や程度に応じて特別の場で行われていた「特殊教育」から、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じる「特別支援教育」への転換が図られた。また、同日に文部科学省から出された「特別支援教育の推進について(通知)」の「校長の責務」の項目には、リーダーシップを発揮して特別支援教育に取り組むことの重要性が記されている。時を同じくして公立小学校の校長職を拝命し、それまでのいわゆる障害児教育(神奈川県や相模原市での呼称)に学級担任や市教委指

導主事として関わっていたこともあり、特別支援教育の理念を基盤とした学校経営を推進した。校内委員会の設置、特別支援育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成等、特別支援教育を進めるための整備に努めてきた。通常の学級に約 6.5% 在籍するといわれている知的障害を伴わない発達障害を含む特別な支援を必要とする児童への対応についても、情報の共有化と教職員の対応力の向上、教育相談体制の充実、外部機関の活用等を行い、保護者の理解を得ながら進めているつもりであった。

しかし、縁あって知り合った発達障害について考

* おおさと ともひこ 相模女子大学教職センター

える母親たちの会に招かれ、何回か話をする機会があった。話の後にいろいろな質問等を受けるのであるが、その多くが学校への疑問や要望、苦情めいたものであり、学校との関係性に危惧を覚えるものであった。また、今年の4月から「障害者差別解消法」が施行され学校も合理的配慮を行うことになったが、そのことに対しても不安や不信を抱えている母親たちの姿を見た。来るべき共生社会の実現に向け、通常の学級に在籍している発達障害や発達障害の疑いのある子ども豊かな発達には、保護者の理解や協力は欠かせない。そこで保護者の学校との教育相談の状況や考えを探ることを通して、発達障害のある子どもの確かな成長につながる望ましい教育相談のあり方について考えたい。

2. 方法（アンケート調査）

相模原市内で発達障害について考える会のコミュニティ（勉強会&話し合い、2016.7.9）に参加した母親22名を対象に、当日の勉強会の後に学校や教師との相談の実情及び心情等についてアンケート用紙による調査を実施した。アンケートは、同志社大学心理臨床センターの三田村仰氏の研究論文を参考に作成した。質問項目は、子どもの所属、学年、保育園・幼稚園や学校への相談希望や状況の有無と回数、相談者、主な相談内容、教師とのコミュニケーションの状況や内容、相談体制や支援体制についての思いや考えの15項目である。回答は10項目が記述、5項目が選択によるものである。

アンケートの質問項目

- Q 1 現在のお子さんの所属は？
- Q 2 現在のお子さんの学年は？
- Q 3 お子さんのことで、園や学校に相談したい、あるいは先生と話したいと思ったことがありますか？
- Q 4 実際に、お子さんのことで園や学校に相談したこと、あるいは先生に話されたことはありますか？
- Q 5 「ある」と答えた方は、今までに何回くらいですか？
- Q 6 初めて話されたのは、いつですか？
- Q 7 学校のどなたと話されましたか？
- Q 8 話された主な内容は、どのようなことですか？
- Q 9 先生と話していて、コミュニケーションがうまくいかないと感じたことはありますか？
- Q 10 それは、どのようなことでしたか？
- Q 11 先生と話していて、コミュニケーションがうまくいったと感じたことはありますか？
- Q 12 それは、どのようなことでしたか？
- Q 13 園や学校の相談体制について、思っていることや考えていることをお書きください。
- Q 14 お子さんが通っている園や学校の支援教育の考え方や支援体制の内容を知っていますか？
- Q 15 園や学校の支援体制について、思っていることや考えていることをお書きください。

3. 結果

(1) 子どもの所属と学年

子どもの所属の所属は、保育園・幼稚園2名、小学校15名、中学校5名の計22名であり、学年は次のようになっている。6歳の年長から14歳の中学2

年生まで、多岐にわたっている。アンケートの質問項目には設けなかったが、小・中学校の子どもは殆どは通常の学級に在籍しており、一部が特別支援学級の在籍である。

年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
0	0	2	5	3	4	1	0	2	4	1	0

(2) 相談の希望の有無

「子どものことで、園や学校、先生と相談を希望した経験の有無」について、経験が「ある」と回答

した保護者の割合は100%であった。全員の保護者が、子どものことについて教師との話し合いを望んでいることがうかがえる。また「子どものことで、

園や学校、先生と相談した経験の有無」については22名中21名が経験している。経験していない1名は小1の子どもの保護者で、その理由として、「どこまで話して良いのかわからない。学校（担任）と子ども（家庭）に距離を感じる」と記述しており、まだ担任と話せるような人間関係が成立していないことがわかる。

(3) 相談の回数

「相談回数」と現在の学年の相関をあらわしたの

が下の表である。就学期間が長ければそれだけ相談の時間や機会が増えることになり、比較的学年が上の子どもほど多く経験している傾向も見られるが、中1でも4回や年長や小1でも10回以上となっている例もある。その場合は、入園時から年に3回、5回ということで、回数が多くなっている。一方、相談回数が2~3回と少ないケースでは、現在小3で相談開始が年少時からという一例を除いて相談開始時期が1年以内と短いことがわかる。

	不明	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回～
年長							●					●
小1 (小学1年生)		●		●	●		●					●
小2 (小学2年生)				●				●				
小3 (小学3年生)					●		●					●●
小4 (小学4年生)	●											
小5 (小学5年生)												
小6 (小学6年生)								●				●
中1 (中学1年生)					●			●				●●
中2 (中学2年生)												●

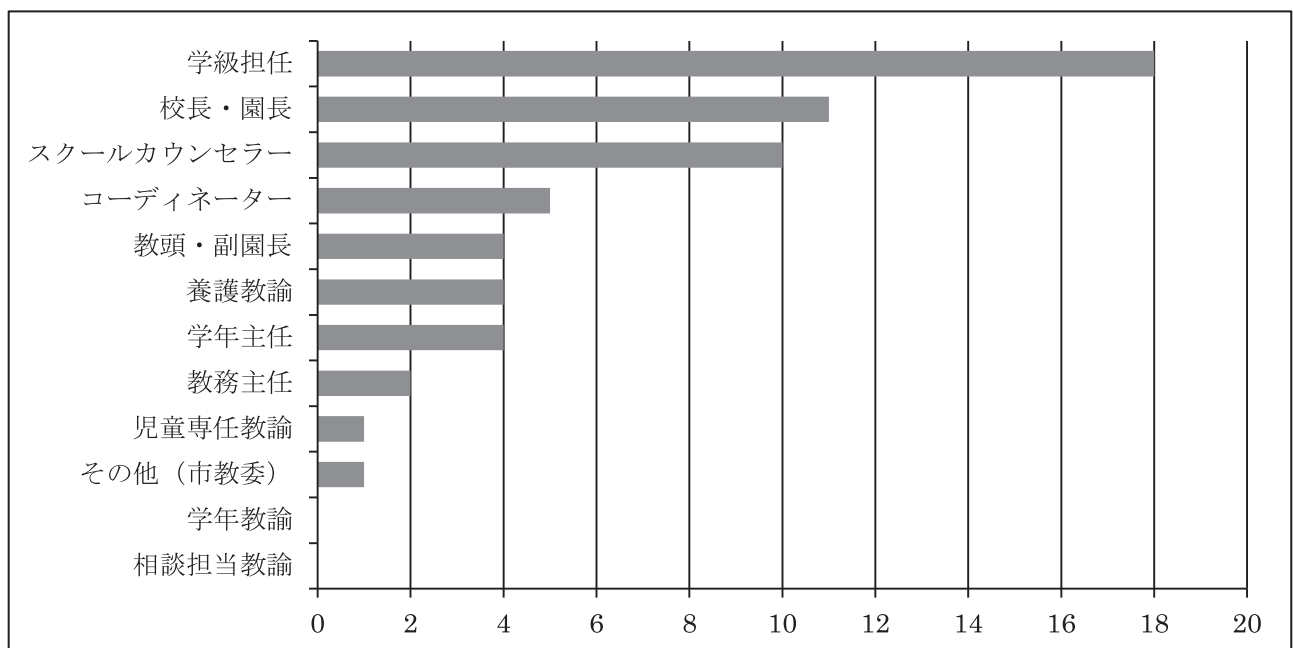
(4) 相談開始の時期

初めて相談をした時期については、「初めて相談されたのは、いつですか？（例：小学校入学の2ヶ月後、小学校4年生の夏休み前）等」と、回答例を提示した質問をしたことで、「○年生の△ヶ月後」「年少、4月頃」等の具体的な時期の記入がほとんどであった。回答が複数あったのは「入学前（4/22）」「1

年生入学後1ヶ月（4/22）」「中学入学後（2/22）」のみであり、小学校入学の直前・直後に相談が始まるケースが多いことがうかがえる。

(5) 相談者（相談した相手）

「学校のどなたと話されましたか？（複数可）」と初回相談の際の相談相手を表したのが次のグラフである。



なんと言っても学級担任が多く、約 86% を占めている。続いて校長・園長の約 52%，スクールカウンセラーの約 48% となっている。このことは、次の質問である主な相談内容と密接な関係があり、本人の特性や学級での困り感、学級生活の様子の確認、学校への要望・希望など、相談の傾向や内容によって相談相手が替わる場合もあり、また保護者と学校や教職員との関係状況によっても異なっていると思われる。以前に比べると、校長や園長が直接相談する機会が多くなっている。特別支援教育が始まり通常の学級に在籍する発達障害の子どもに様々な対応をしていく必要性が高くなり、学校や園を運営していく上で重要な課題ととらえた上で、校長や園長の対応が増えているように思われる。

本質問で選択させた相談者は保護者からみた職種

特性や課題		支援方策		進路・将来		その他	
特性	2	担任	3	獲得させたい力	2	毎日の様子	2
コミュニケーション	2	支援内容・方法	2	進学	1	家庭での対応	2
学習	2	環境配慮	1	入園	1	他の保護者苦情	1
友達	4	クラスづくり	1	在籍	1	相談の報告	1
不登校	2	行事への参加	1	通級	1		
苦手な課題	2	交流	1				
成長過程・発達	2	生活ルール	1				
行動	1	場面对応	1				

相談ということで内容は多岐にわたっているが、最も多いのは、本人の特性や課題についてであり、次に支援の内容・方法・環境等の支援方策となっている。特性や課題が最も多いのは、まずは学校や担任に我が子の特性を的確に理解してもらい、その上で具体的な支援方策を考え実施してほしいという保護者の気持ちの現れである。特別支援教育を進めていく上で子どものアセスメントは不可欠であり、学校も子どもの実態等を把握する手段として保護者面談を位置付ける考え方をしていくことが望まれる。面談の目的は子どもが学校や学級生活に適応できるた

や職名であり、実際に学校では養護教諭や相談担当教諭、あるいは学年主任がコーディネーターを兼ねている場合もある。そのことを保護者が周知していないこともあるので、少ないから相談者になりにくいということではない。選択肢にある児童専任教諭とは、相模原市が平成 26 年度から段階的に小学校に配置している児童支援専任教諭のことで、課題のある児童への対応、支援体制の確立、保護者との相談等を担う教諭である。コーディネーターを兼ねることも多い。

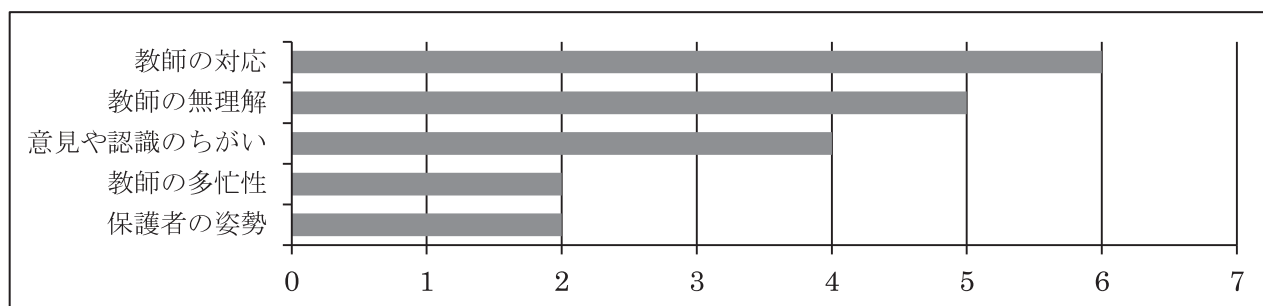
(6) 主な相談内容

「相談内容」については自由記述のため、記述された言葉や状況を表す言葉でまとめた結果が下表である。数字は、その言葉をあげた人数である。

めに他ならず、保護者と一緒に子どもを育てていくという視点があれば、様々な角度やいろいろな内容の話は有益である。

(7) 相談時のコミュニケーションへの不満

「先生と話していて、コミュニケーションがうまくいかないと感じたことはありますか？」という教師とのコミュニケーションの不満の経験については、経験が「ある」と回答した保護者の割合は 21 名中 16 名で約 76.2% であった。およそ 4 人に 3 人の割合で教師とのやりとりにも不満をもっていることがわかる。その理由の内訳を表したのが次のグラフであ



る。(回答は自由記述なので、回答数が人数より多くなっている)最も多かったのは、教師の対応で、「質問をしても返事がない」「早く終わらせたい印象がある」「ルールを押し付ける」「根拠のない説得をする」等の理由が見られた。次に多いのが教師の無理解で、「困り感をわかっていない」「発達障害に理解がない」「発達障害を知らなすぎる」「わからないことが多い」等の理由である。意見や認識のちが

いを上げている保護者も4名おり、理由の多くが教師の対応や知識、考え方等に対する不満であることがわかる。また、「先生はいつも忙しい」「話し合う時間がとれない」という学校状況に対する不満、「明確に伝えられなかった」「先生の負担になるのでは」といった保護者自身の姿勢の記述も見られた。

一方、不満と感じていないと回答した保護者が5名おり、その内訳が次の表である

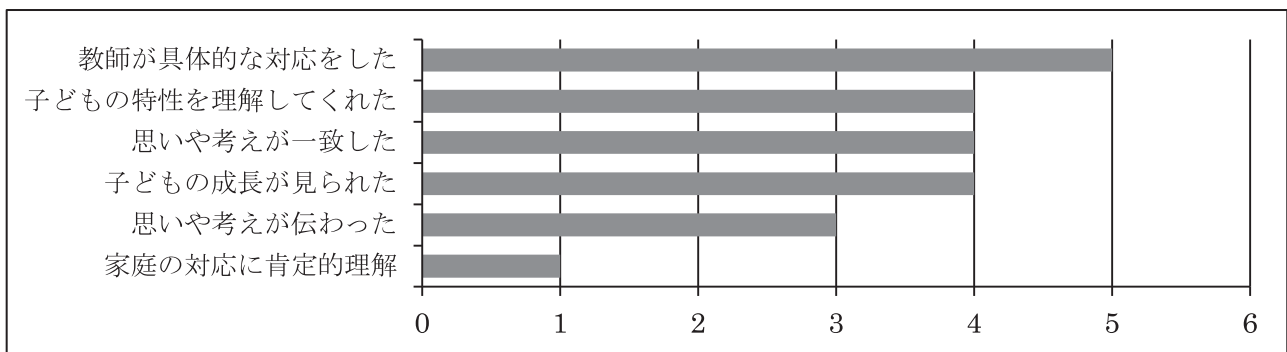
学年	相談回数	初回時期	主な内容
年長	10回以上	入園2カ月	毎日の様子, 行事の参加, 支援範囲の確認, 家庭の対応
年長	5回	年中進級時	子どもの特性
小1	2回	入学前	場面ごとの対応
中1	3回	小6の7カ月	不登校
中1	6回	小学校入学前	支援方策, 家庭の対応

年長, 小1, 中1と学年は異なり, 共通点を見出すのは難しいが, 幼稚園・保育園の年長は日常的に教師と話ができることが考えられる。この5ケースについて, 次の質問である「コミュニケーションが良好と感じたとき」のこの回答を見ると, 「教師の考えが保護者の考えと一緒にあった, 保護者の思いが伝わった, 教師が具体的な支援をしてくれた」等と, 相談で教師と共通理解が図れたことや支援されたこ

とに感謝していることがわかった。

(8) 相談時のコミュニケーションへの満足

「先生と話していて, コミュニケーションがうまくいったと感じたことはありますか?」という質問に対しては, 21名のうち20名が「ある」と答え, ほとんどの保護者が満足した経験があることがわかる。その理由の内訳は次の様になっている。(自由記述なので, 回答数が人数より多くなっている)



最も多かったのは, 「教師から連絡があった」「要望を実行してくれた」「提案してくれた」等, 教師が具体的な対応を行ったことについてである。続いて, 教師が子どもの特性を理解してくれたとき, 教師と保護者の思いや考えが一致したとき, 子どもの成長の姿を知ることができたとき, 保護者の思いや考えが伝わったと感じたときとなっている。

また回答の中には, 「教師と考えをすり合わせて支援計画を作成した」「行事前に家族で下見をした」「子どもの特性を書いたポートフォリオを提出した」

など, 保護者がただ相談しただけではなく, 保護者自身が実際に行動したり具体的なものを提供したりしている努力の姿が見られる。

前の質問への回答と合わせて考えると, 保護者が望んでいるのは直接的な指導をしてくれる担任が, 我が子の特性を的確に理解した上で, 適切な支援や対応をしてくれることである。学校側の共感的な理解に基づく具体的な支援が, 子どもの確かな成長に結びつくと考える。

(9) 相談についての所感

「園や学校の相談体制について、思っていることや考えていることをお書きください」という相談体制についての意見を書いてもらったところ、22名中17名の方の記述がされていた。方向性を示していない漠然とした質問だったので、回答の内容も多岐

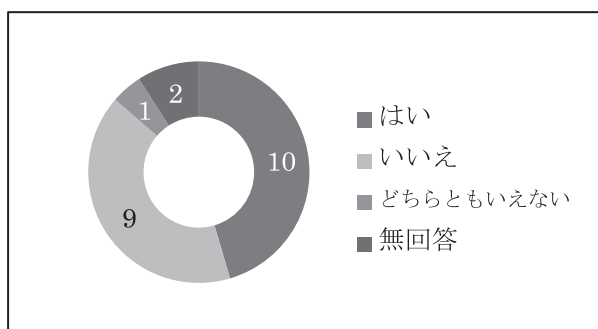
にわたっている。

「相談や話がしやすい」「その都度、アドバイスをくれる」など、現状を肯定的にとらえている回答は5名で、あとは現状に対する不安や不満、要望などであった。

状況	概要	回答数	内訳
満足	現状に満足している	5	相談体制は整っている
			面接時にアドバイスをくれる
			相談しやすい(3)
課題	保育園（幼稚園）との違いがある	3	園は連絡帳があり情報が共有できる
			園は話す機会が多い
			学校は園に比べると話す機会が少ない
	支援級と通常級との違いがある	2	支援級は相談しやすいが通常級は担任次第
			支援級担任とは話せるが交流級担任とは話せない
	学校による違いがある	1	学校により温度差・地域差・親の負担が違う
	学校の体制や方法に課題がある	4	相談できる人が少ない
			学校側からのアプローチがない
			相談できない雰囲気がある
			目立たないとほっておかれる
	教員の意識や対応に課題がある	4	メモをとらない
			話がかみ合わない
支援シート提出も把握していない			
相談者によりアドバイスが変わる			
要望	学校への要望	2	先生の空き時間を教えてほしい
			親身に継続して対応してほしい

(10) 支援体制への意見

最後の二つの質問は、教育相談ではなく支援体制についての質問である。教育相談を含め学校における支援体制の構築は、発達障害の子どもや保護者にとっては重要な課題である。これまでの記述式の回答の中にも、支援体制について書かれているものもあったが、支援体制という言葉で保護者の支援に意識を探ってみた。



「お子さんが通っている園や学校の支援体制の考

え方や支援体制の内容を知っていますか」という質問への回答は、「知っている」が10名、「知らない」が9名、ほぼ半数ずつでありこれは学校の周知の状況や保護者の認識によるものであると思われる。学校がもう少し支援体制のことを周知することで保護者の不安を軽減できるのではと考える。ただし、特別支援教育の考え方は、一人一人の教育的ニーズに応じることであることを考えると、支援の状況や内容は子どもによって異なっているわけであり、対象児童や学級、その子どもの保護者や関係者が理解していればよいケースもあり、一様に周知されるべきものではないと考える。

最後に、「園や学校の支援体制について、思っていることや考えていることをお書きください」という質問に、自由記述で書いてもらった。(18名/22名) 前の質問の「知っている」「知らない」等との関連でまとめたのが次の表である。

Q14		Q15	
既知の有無	概要	回答数	内訳
はい	担任への要望	1	先生方全員が最低限の知識を
	学校への不安・不満	5	相談と違う対応, 担任交代の不安
			考えが受け入れてもらえず補習に参加できず
			支援体制について話をする機会が少ない
			中学校は閉鎖的かつ限定的な支援しか望めない 支援体制があっても利用までに時間がかかる
	体制や対応への満足	2	学校の支援対応に満足 自分から行動しないと知らない情報が多い
	周りの保護者への要望	1	勉強会等で発達障害について知ってほしい
無回答	1		
いいえ	担任への要望	1	厳しい実情はわかるが我が子に目を向けて
	学校への要望	2	どんどんアピールしてほしい 小1のSSTもボランティアの役割や振り返りを
	学校への不安・不満	2	教員たちの様子を見て研修されているのか疑問
			中学校は支援級との交流が難しそう
	自分の姿勢	1	発達障害について自分も理解しないといけない
無回答	3		
どちらともいえない	担任への要望	1	良い支援にむけて一歩前進を
無回答	相談姿勢への疑問	1	通常級志向の保護者には相談しづらいかも
	学校への要望	1	支援者の増員や勉強会の実施を

「はい」と回答した保護者の方が支援体制の内容を知っているだけに、その問題点や課題等を学校への不安・不満という視点で書いているのが数的には目立っている。一方、知らないと回答した保護者の記述は少ないが、知っていると回答した保護者の回答内容と大きな違いは感じられない。

4. 考察

特別支援教育が制度化され文部科学省の調べでは、平成26年度の公立小学校における校内委員会の設置は100%、実態把握の実施99.1%、コーディネーターの指名は100%となっており、文部科学省も基礎的な支援体制の整備はほぼ整備されたとしている。また、個別の指導計画の作成98.2%、個別の教育支援計画の作成87.8%であり、着実に取組が進んでいるとしている。しかし、現実的に校内委員会やコーディネーターがどのくらい機能しているかという踏み込んだデータはない。

今回のアンケートから見えてくるのは、子どもたちが通園・通学している保育園や幼稚園、小中学校の教育相談体制や支援体制に関する姿である。デー

タが一部の保護者からだけのものであり、学校や担任の声がないのでその状況や内容の精査は難しいが、保護者の声からはそれぞれの園や学校の共通した成果と課題が浮かび上がってくる。

まず、多くの園や学校で、教育相談が日常的に行われており、学級担任一人に抱え込ませないように複数で対応する体制ができている。相談にカウンセラーが参加しているケースも半数近くあり、学校の職員だけでなく外部機関との連携も行われていることがわかる。子どもに適切な支援を行っていくためには、子どもの状況や保護者の意向、相談内容の状況等に応じたフレキシブルな教育相談が望まれる。先日、前任校の特別支援学級に子どもが在籍しているある保護者に会った際に、その保護者が「この前の相談では、学級担任と一緒に交流学級の先生も参加してくれて、とても嬉しかった。」と話していた。子どもに深く関わる教職員が同席して相談を行うことで、子どもの状況や今後の手立て等についての保護者との共通理解が図られ、指導や支援の効果が上がると考える。

相談で話された内容で最も多かったのは子どもの

特性や課題で、次に支援方策となっている。学校では担任を引き継ぐ際には子どもの情報が受け渡しされるが、特に発達障害の子どもの場合は保護者からの情報は極めて重要なものが多い。学級担任にとっては、指導していく上で子どもの実態把握を行うことは不可欠なことであり、保護者から直にその情報を得ることができる教育相談は絶好の機会であると考えられるが、実際には保護者との相談を重荷やプレッシャーに感じてしまう担任もいる。複数の人間で対応することも一つの方策であるが、大事なことは「保護者に聞く」「保護者に教えを請う」という姿勢である。学級担任の「一緒に子どもを育てていきたい」という真摯な姿勢が保護者の理解や協力につながり、ひいては子どもの確かな成長につながっていく。

相談時のコミュニケーションには、多くの保護者が不満と満足を覚えている。不満を感じた保護者の理由の多くが、「教師の対応」「教師の無理解」「意見や認識の違い」「教師の多忙性」など教師や学校の理解や姿勢、対応についてである。そのときの相談の状況や内容もあるだろうが、特に保護者に対する相談姿勢や態度、発達障害に対しての無理解や知識不足を不満にあげている保護者が多い。特別支援教育が法的に位置付けられてから10年が経過し、その間に多くの情報が学校現場にも入り、いろいろな形で研修も行われてきているが、保護者が望んでいるのは我が子の確かな成長につながる相談である。発達障害はいくつかに分類される上に同じ診断名でも子どもの特性や課題はそれぞれである。これまで子どもを育ててきた保護者の経験は、どのような研修や参考図書にも勝るバイブルである。

一方、保護者が相談時のコミュニケーションに満足するのは、「問題や悩みが解決した」ということではなく、「先生が話を聞いてくれた」「相談体制が整っている」「相談しやすい雰囲気がある」という相談に対する教師や学校の前向きな姿勢や、「先生が子どもの特性を理解してくれた」「先生と意思が一致した」「先生に思いや考えが伝わった」という共感的理解に対してであり、さらに「先生が具体的な対応をしてくれた」と行動を示してくれたことについてである。この理由は、まさに不満の裏返しであり、保護者の望む対応のあり方を示している。前述したように、保護者から学ぶ姿勢を持ち、子どもや保護者に共感的理解を抱き、担任自ら行動することが大切である。

さらに、教育相談についての所感では、保護者からの教育相談に対する課題と要望が多く出された。このことは保護者の子どもに対する思いの深さであり、学校教育や担任の指導に対する関心の高さをうかがわせるものである。そのことを十分に踏まえた上で、出された意見を教育相談体制の改善に生かすことが望まれる。例えば、「相談できる人が少ない」とあれば相談できる人を増やし、「相談できない雰囲気がある」とあればその原因を解明し雰囲気を変えるなど、できるところから手をつけていく必要がある。また、「メモをとらない」「支援シート提出も把握していない」という意見からは、教育相談方法の研修の実施や、「報告・連絡・相談」を重視した教育相談体制の再構築の必要性が考えられる。

最後に、支援教育のことについての質問を設定したのは、特別支援教育がそれまでの特殊教育とは異なり通常の学級に在籍する発達障害の子どもも対象にしたことに関係する。今回アンケートに協力していただいた保護者は、特別支援教育を受ける側において、指導や支援の手ごたえを直接的に感じている方たちである。保護者ということで特別支援教育についての客観的な評価は難しい部分もあるが、子どもへの指導や支援を通じてその学校の特別支援教育の状況を知ることができる。

アンケートの質問文で、特別支援教育でなく支援教育としたのは、事前の勉強会で支援教育のことについて話しており、保護者が支援教育の意味や概要を承知しているからである。支援教育というのは、平成20年3月に神奈川県が提唱した考え方で、障害の有無に関わらず子ども一人一人の教育的ニーズに適切に応じるということを教育の根幹に据えた考え方で、国の特別支援教育を包括する考え方であり相模原市もその言葉を用いて方針を出したり諸事業を展開したりしている。

結果を見ると、学校の支援教育体制について知っている保護者の方が学校への不安や不満を抱いている数が多い。これは、知ることを通して支援体制の内容や状況の見方が鋭くなってくるからであると思われる。しかし、知らないと回答した保護者の半数以上も担任や学校への要望、学校への不安・不満という視点で書いており、全体的に学校の支援体制の現状に満足していない状況であることがわかる。

5. おわりに

冒頭にも書いたが、特別支援教育に関わった経験

が長い校長として学校経営の基盤として支援教育の充実を図ってきたつもりであった。教育相談においても相談室を使いやすい場所に移動したりリーフレットを全家庭に配布したりした。コーディネーターを長期研修に行かせるとともに、学級担任の研修も継続的に行ってきたことで、保護者の学校の教育相談体制に対する評価は高く、それにもなう支援体制にも努めてきた。しかし、今回保護者の回答を見て、それは学校側の自己満足だったのではないかと、もっと保護者の声を聞くべきではなかったかと内省している次第である。

寄せられた回答からは保護者の「相談にのってほしい」「子どもの教育に真摯に対応してほしい」という思いがひしひしと伝わってくる。また、多くの保護者が先生とのコミュニケーションのうまくいかなさを味わいながらもうまくいった経験もしており、学校や先生を一方的に否定したり敬遠したりしていないことがわかる。厳しい言葉は、期待するがゆえのものであると考える。

そのことから、学校は相談にくる保護者の思いを受け止め、真摯に対応することが不可欠である。そのためには、まず教職員が子ども一人一人を教育的愛情で対応することを基盤として特別支援教育に関する正しい理解と知識、教育相談に対する姿勢や具体的な技術を磨いていくことが望まれる。また、教育相談や支援体制についての整備を図り、そのことを周知していくことも大切である。

一方、保護者も学校には担任以外にも相談できる人がいることを知り、そのような人と相談できる関

係を築いていくことが大切である。担任は年度ごとに変わってしまうことが多いことから、継続して相談できる人を確保しておくことで、相談したことがよりよい方向に進んでいくと考える。

望ましい教育相談とは保護者の満足を得るためではない。相談したことが子どもの今後の指導や対応につながり、それを実践したことにより子どもの気持ちや生活が安定したり、友だちとの関係が上手くいくようになったりする結果が導き出されるようになることである。学校と保護者がそれぞれの立場で子どもにとってより良い指導や支援のあり方を考え、共通理解を図りながら一緒に育てていくことが求められている。特別支援教育の領域は広い。その充実を図る一つの方策として、教育相談のあり方を見直すことは意義あることである。教育相談で保護者が納得し安心したことが、子どもの確実な成長を促すバックボーンになるのではないだろうか。

引用文献

三田村仰 2011 発達障害児の保護者・教師間コミュニケーションの実態調査：効果的な支援のための保護者による依頼と相談 同志社心理臨床科学：第1巻，第1号，37

向井千代子 2013 「相談してよかった」と思われる学校教育相談のあり方—保護者・教職員の意識調査を通して— 広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要 第12巻，129